

荒川区バリアフリー基本構想推進協議会等設置要綱

平成27年2月6日制定

(26荒防交第1176号)

(副区長決定)

平成28年11月24日一部改正

(目的)

第1条 荒川区バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）及び地区別基本構想特定事業計画（以下「特定事業計画」という。）の推進に関し必要な事項を協議するため、荒川区バリアフリー基本構想推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 基本構想及び特定事業計画の推進等に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進協議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員40人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 障害者団体等の代表者
- (3) 交通事業者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 区職員

2 前項第1号から第4号までの委員の任期は、委員が委嘱され、又は任命された日の属する年度の翌年度の3月31日までとし、再任を妨げない。

(会長等)

第4条 推進協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、推進協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第5条 推進協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(検討委員会)

第6条 推進協議会に、調査、特定事業等を検討するため、次のとおり検討委員会を設置し、それぞれ所掌する。

(1) 住民検討委員会 各種調査、協力及び推進協議会への提案等

(2) 特定事業検討委員会 特定事業計画の内容についての調整

2 前項各号に規定する検討委員会（以下「各検討委員会」という。）は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

(1) 学識経験者

(2) 障害者団体等の代表者

(3) 交通事業者

(4) 民間施設を管理する事業者等

(5) 関係行政機関の職員

(6) 区職員

3 前項第1号から第5号までの委員の任期は、委員が委嘱され、又は任命された日の属する年度の翌年度の3月31日までとし、再任を妨げない。

4 各検討委員会に、委員長を置き、委員の互選により選任する。

5 委員長は各検討委員会を代表し、会務を統括する。

6 住民検討委員会に副委員長を置き、委員の互選により選任する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

8 各検討委員会は、委員長が招集する。

(事務局)

第7条 協議会及び検討委員会に関する庶務を行うため、事務局を置く。

2 前項の事務局は、防災都市づくり部都市計画課とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、防災都市づくり部長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

令和4年度荒川区バリアフリー基本構想推進協議会 住民検討委員会 委員名簿

No.	区分	所 属	委員名	
1	学識経験者	委員長 東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 准教授	橋本 美芽	
2		副委員長 東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 准教授	石橋 裕	
3	障害者団体等の代表者	荒川区聴覚障害者協会 会長	大石 泰延	
4		荒川区視力障害者福祉協会 会長	長島 清	
5		荒川区手をつなぐ親の会 会長	伊東 とも子	
6		NPO法人 荒川区高年者クラブ連合会 理事	今井 政子	
7		荒川在宅難病患者会 代表	高見 和幸	
8		荒川やさしい街づくりの会 代表	後藤 俊子	
9		荒川区私立幼稚園等父母の会連合会 会長	米澤 理恵	
10	協力委員	東京都立大学大学院 人間健康科学研究科	古田 憲一郎	
11		荒川区聴覚障害者協会	徳武 賢次	
12		荒川区視力障害者福祉協会	野田 和義	
13		荒川区手をつなぐ親の会	橋本 美智子	
14		NPO法人 荒川区高年者クラブ連合会	宮下 和子	
15		荒川やさしい街づくりの会	高橋 康太	
16		荒川やさしい街づくりの会	榎 明美	
17		荒川区私立幼稚園等父母の会連合会	白神 愛乃	
事務局		防災都市づくり部 都市計画担当部長	松崎 保昌	
		防災都市づくり部 都市計画課 交通計画担当係長	渡辺 雅人	
		防災都市づくり部 都市計画課 交通計画担当	齊藤 悠飛	
		防災都市づくり部 都市計画課 交通計画担当	伊藤 彩香	

敬称略